

1962年6月16日(第6日)

1. 開議並びに散会時談(午前11時30分~午後12時30分)

2. 応招議員は次の通りである。

議席	議員名	議席	議員名	議席	議員名	議席	議員名
1番	仲村 春 正	4番	佐喜真 慎ゆう	5番	中 山 勝 豊		
6番	安 里 良 利	7番	崎 制 純一郎	10番	仲 本 正 重		
11番	花 城 清 替	12番	中 里 幸 助	13番	松 本 朝 宣		
14番	山 本 朝 包	15番	天 久 盛 雄	16番	当 山 伸 大		
17番	安 次 富 盛 信	18番	稻 積 盛 三	19番	宮 里 敏 行		

3. 不応招議員は次の通りである。

8番 知 花 正 六 9番 米 須 清ゆう

4. 出席議員は応招議員と同じである。

5. 欠席議員は不応招議員と同じである。

6. 市町村自治法第61条の規定により議事説明のため出席したものは次の通りである。

職名	氏名	職名	氏名	職名	氏名	職名	氏名
村 長	仲村 春 正	助 役	兵屋 真 徳	取 入 役	仲村 春 松		
総務課長	松川 正 純	財政課長	当山 善 喜	経済課長	沢し 安一		
建設課長	桑江 良 徳	水道課長	奥里 邦 俊				

7. 本日の書記は次の通りである。

書記長 松川 正 純 書記 照 屋 義 伊佐 正 純

8. 議事日程は次の通りである。

日程第1. 議案第14号 1963年度宜野湾村才入才出予算について

議 長~出席15名であります。市町村自治法第53条の規定により議会は成立致しましたので只今より本日の会議を開くことに致します。(午前11時30分)

議 長~<sup>日程</sup>第1. 議案第14号 1963年度宜野湾村才入才出予算についてを議題と致します。

議 長~提案者の趣旨説明を求めます。

村 長~政府の公務員も教職員も皆なベースアップしてこれを他市町村なみにするには、どうしても人件費を上げなければと云うので従前費にも議会費にもふえております。前事業面では今年から建設課の一般土木を主としてやつて来たが、都市計画の資料に主にやろうと思う更にふえたのは臨時であるが、市の昇格のために4,000万組んであります。以上が毎年度と違つた点でございます。尚詳細にわたつて

は皆さんの質疑にお答えしたいと思っておりますので、宜しく御審議のほどをお願いします。

議長～暫休憩致します。(午前11時40分)

議長～再開致します。(午後零時29分)

議長～本案は説明の段階において継続審議にしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(異議なしと呼ぶ)

議長～御異議がないので左様決定致します。

議長～お語り致します。本日の日程はこれを以つて終り午後からは、議案研究をしたいと思いますが御異議ございませんか。

(異議なしと呼ぶ)

議長～御異議がないので左様決定致します。

では本日の会議はこれを以つて終ることに致します。尚明日は日曜日で休会次回の本会議は6月18日の午前10時より再開致します

議長～\*\*\*散会\*\*\* (午後零時30分)